日本語学校教育活動評価
自己点検・評価項目

【自己点検・評価の方法】

実施日：　　2026 年 4 月 17 日
実施時期：　毎年 1 月 年 1 回
実施体制：　学校評価委員会を設置する
実施方法：　聞き取り調査・アンケート調査
実施担当者：　校長・教務主任・事務局長・生活指導担当者・学生募集担当者・経理責任者

評価は、以下の分類とする。
A：達成されている或いは適合している
B：ほぼ達成されているが、不十分なところがあり、改善に取り組んでいる。
C：未達成或いは適合していない

【理念・教育目標】

＜理念＞
1986 年 4 月に開校して以来、長きにわたり外国人に日本語教育を行ってまいりました。その甲斐もあり多くの優秀な卒業生を輩出してまいりました。かつてわが国はかつてアジア諸国より多くの文化を学び、現在の日本の基礎固めをしてまいりました。世界が激しく変化する中、今こそ地球的規模で行動する時だと痛感しております。そのためには、お互いの文化を理解しあい、手を携えて世界の発展に寄与することが肝要だと考え、その第一歩として語学学校を開設し、日本語を学ぶことで、夢を叶える手助けができることを理念としております。

＜教育目標＞
関西国際学院（法務省告示校）では、広く世界各国から来日した学生が一堂に集い、日本語を通じて相互理解を深められるよう、また意思の疎通を容易にできるよう、会話に重点を置いた指導を行うと共に、文化を踏まえた「生きた日本語」を指導してまいりたいと考えております。その中で最低目標である日本語能力試験 N2 合格を目指すことを目標としております。

1. 理念・教育目標

評価項目	評価
1.1 理念、目的・目標が明確となっているか	A
1.2 育成する人材像が明確となっているか	A

2. 学校運営

評価項目	評価
2.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。	A
2.2 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。	A
2.3 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	A
2.4 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	A
2.5 入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	A
2.6 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が適切に対処している。	A
2.7 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	A

3. 教育活動の計画

評価項目	評価
3.1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
3.2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	A
3.3 教育目標に合致した教材を選定している。	A
3.4 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	A
3.5 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A
3.6 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A

4. 教育活動の実施

評価項目	評価
4.1 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
4.2 教員に対して、クラスの学習目的、試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	A
4.3 開示されたシラバスによって授業を行っている。	A
4.4 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A
4.5 理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A
4.6 学生の自己評価を把握している	A
4.7 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A
4.8 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	B

5. 成績判定と授業評価

評価項目	評価
5.1 判定方法及び基準が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	A
5.2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。	A
5.3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A
5.4 授業評価を定期的に実施している。	A
5.5 評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。	A
5.6 学生による授業評価を定期的に実施している。	A
5.7 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	A

6. 教育活動を担う教職員

評価項目	評価
6.1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
6.2 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	A
6.3 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A
6.4 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。	A
6.5 倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を 行っている。	A
6.6 教員及び職員の評価を適切に行っている。	A
6.1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A

7. 教育成果

評価項目	評価
7.1 入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A
7.2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A
7.3 卒業又は修了後の進路を把握している。	A
7.4 卒業生及び修了生の状況を把握するための取組を行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	B

8. 学生支援

評価項目	評価
8.1 学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。	B
8.2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A

8.3 日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	A
8.4 留学生活に関するオリエンテーションを入学時に実施し、在籍者を対象に定期的に実施している。	A
8.5 住居支援を行っている。	A
8.6 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A
8.7 健康、衛生面について指導する体制を整えている。	B
8.8 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A
8.9 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A
8.10 交通事故等の相談体制を整備している。	A
8.11 危機管理体制を整備している。	A
8.12 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。	B
8.13 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	A

9. 進路に関する支援

評価項目	評価
9.1 進路指導担当者を特定している。	A
9.2 学生の希望する進路を把握している。	A
9.3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A
9.4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A

10. 入国・在留に関する指導及び支援

評価項目	評価
10.1 入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
10.2 担当者は、研修受講等により最新、かつ、適切な情報取得を継続的に行っている。	A
10.3 地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A
10.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A
10.5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A
10.6 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A
10.7 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	A
10.8 過去 3 年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	A

11. 教育環境

評価項目	評価
11.1 教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A
11.2 授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A
11.3 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A

11.4 視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	B
11.5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
11.6 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A
11.7 法令上必要な設備等を備えている。	A
11.8 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A

12. 入学者の募集と選考

評価項目	評価
12.1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A
12.2 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
12.3 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	A
12.4 海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
12.5 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	A
12.6 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。 不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者(職員等)が面接などの調査を行うよう努めている。	A
12.7 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A
12.8 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
12.9 関係諸法令に基づいた学費返還規程が定められ、公開されている。	A

13. 財務

評価項目	評価
13.1 財務状況は、中長期的に安定している。	A
13.2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A
13.3 適正な会計監査が実施されている。	A

14. 法令遵守

評価項目	評価
14.1 法令遵守に関する担当者を特定している。	A
14.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	A
14.3 個人情報保護のための対策をとっている。	A
14.4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A

15. 地域貢献・社会貢献

評価項目	評価
15.1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	B
15.2 学生ボランティア活動への支援を行っている。	B
15.3 公開講座等を実施している。	B